

## 大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰選考基準

## ○ 大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰選考基準

・大学等における学生のキャリア形成支援活動(以下、「キャリア形成支援活動」という。)表彰の選考に当たり、以下の観点により評価を行う。選考は以下の6つの基準ごとに、重点評価項目を勘案し、適切に評価する。

| 基準                                                                  | 項目                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>①就業体験を伴うこと</b>                                                   |                                                                                                                              |
| 仕事の実際を知ることや就業観の育成に資する就業体験が行われているか。<br><b>【重点評価項目】</b>               | キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像が明確になっているか。                                                                                           |
|                                                                     | キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像に応じた就業体験となっているか。                                                                                      |
|                                                                     | グローバル企業や地場企業、海外でのキャリア形成支援活動や地域でのキャリア形成支援活動など、取組の特性に応じた内容や規模になっているか。                                                          |
| <b>②正規の教育課程の中に位置付けられていること</b>                                       |                                                                                                                              |
| キャリア形成支援活動の教育的効果を高め、学生が、大学等における教育内容をより深く理解できる工夫がなされているか。            | キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像に応じて、単にマナー研修等だけではない事前・事後学習・モニタリング等が実施されているか。                                                          |
|                                                                     | キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像を学生が理解しているか。(「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」との関係について、シラバス等により理解を促す取組を実施しているか。) |
| <b>③大学等の組織的な取組として位置づけられていること</b>                                    |                                                                                                                              |
| キャリア形成支援活動が適切かつ継続的に実施できる体制が整えられているか。                                | キャリア形成支援活動の企画・立案・実施・評価について、大学等として組織的に取り組んでいるか。(組織的な委員会を設置する等、特定の教員等による閉じた取組となっていないか。)                                        |
|                                                                     | キャリア形成支援活動に係るプログラム構築や学生との関係、学内での調整、企業との協働を専門的に担う人材が配置されているか。その上で、教職員が必要に応じてそれぞれ役割を分担するなど、チームとしての体制が作られているか。                  |
|                                                                     | 上記に係るSD・FD研修が行われているか。                                                                                                        |
|                                                                     | 三省合意の改正を受けて、学内の運営体制の見直し、新たな整理に基づいた学生のキャリア形成支援活動を適切に実施できるよう対応したか。                                                             |
| <b>④実施後の教育的効果を把握する仕組みが取られていること</b>                                  |                                                                                                                              |
| キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みが取り入れられているか。<br><b>【重点評価項目】</b> | キャリア形成支援活動の前後で、学生が何を身に付け、どう変わったかを可能な限り定量的に把握あるいは評価しているか。                                                                     |
|                                                                     | それらを学生の今後の成長や学修の深化、学習意欲の増、将来のキャリア選択等につなげることができているか。(当該活動終了後も、当該学生に対して、追跡調査等を実施しているか。)                                        |
|                                                                     | 当該科目のPDCAサイクルが機能しているか(当該年度の成果や課題が、次年度のプログラムに反映されているか)                                                                        |
| <b>⑤5日間以上のキャリア形成支援活動の就業体験期間が確保されていること</b>                           |                                                                                                                              |
| キャリア形成支援活動の教育目的や教育課程全体との関係、企業等との関係を十分考慮した上で適切な就業体験期間が設定されているか。      | キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像に応じて適切な就業体験期間が設けられているか。                                                                               |
|                                                                     | なるべく長期のまとまった期間が確保されているか。                                                                                                     |
| <b>⑥大学等と企業等が協働した取組となっていること</b>                                      |                                                                                                                              |
| 様々な場面において企業等との積極的な協働があるか。<br><b>【重点評価項目】</b>                        | キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像、学生の希望等が企業等と共有されているか。                                                                                 |
|                                                                     | その上で、当該取組の企画・立案・運営・評価等に企業等の参画があるか。                                                                                           |
|                                                                     | 学生の受け入れに伴う企業の負担軽減等に対する配慮や取組がなされているか。                                                                                         |